

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業の皆さまへ

緊急時短期資金

当面の運転資金をスピーディかつ積極的に応援します。

(緊急時短期資金の概要)

対象者	新型コロナウイルスにより事業に影響を受けた中小企業の皆さま
金額	月商の1ヵ月以内
期間	6ヵ月以内
保証料率	年0.45%~2.20% ※財務内容等により決定されます。 ※なお、いずれの場合も担保提供のある中小企業者については、0.1%、会計参与を設置していることを登記により確認できる中小企業者については、0.1%を割引いた料率を適用する。
金利	金融機関所定利率
返済方法	一括
担保	原則不要
期限到来時の対応	長期資金へ借換えることができます。 別口で公的な融資制度等を活用することで、新たな資金調達も可能となります。

※金融機関および当協会での審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください

お問合せ窓口

保証部

TEL 096-375-2000

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業の皆さまへ

緊急時条件変更

最長6ヵ月間の元金据置を**スピーディー**かつ**積極的**に対応します。

(緊急時条件変更の概要)

対象者	新型コロナウイルスにより事業に影響を受けた中小企業の皆さま
据置期間	6ヵ月以内
経営支援	据置期間内に事業の継続、改善に向けた専門家による支援をご希望の方は、当協会の「専門家派遣事業」(通称:専門家派遣サービス・ファイブ)をご活用ください。 専門家派遣サービス・ファイブとは… 中小企業診断士、税理士、弁護士、司法書士、社会保険労務士の5つの士業の専門家を無料で派遣する制度です
据置期間後の対応	中小企業の皆さまの実情に合わせ、再度の元金据置の条件変更を含め柔軟に検討いたします。

お問合せ窓口
保証部
経営支援部
TEL 096-375-2000